

平成 24 年度 岡山大学大学院法務研究科

法学既修者後期入試 試験問題

公 法 系（憲法、行政法）

解答上の注意

1. この問題冊子は、表紙を含め 2 枚である。
2. 問題には、問題 1 と問題 2 がある。配点は、問題 1 が 50 点、問題 2 が 50 点である。
3. 解答用紙は、表裏に解答欄があり、1 枚配布されている。解答に際しては、問題 1 を解答用紙の表面に書き、問題 2 については、解答用紙の裏面を用いて解答しなさい。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し、また試験科目名も記入すること。なお、整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は、黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないこと。
8. その他は、すべて監督者の指示に従うこと。

【問題 1】

いわゆる立法の委任に関して、①憲法解釈上何が問題とされているのかを指摘したうえで、②その可否及び③その限界について、あなたの見解を述べなさい。

【問題 2】

行政指導を行うについての法律の根拠の要否について論じなさい。

《公法系問題 以上》

【出題意図】

問題 1

憲法のうち統治機構論のごく基本的な論点である立法の委任を問うことで、基礎的な知識を有するか否かを測ることを目的としていた。

問題 2

行政法総論および行政救済法の基本的な論点の中から、本年度は、行政指導の法的性質について、法律の留保の観点から検討してもらう問題を出題しました。